

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																														
16 耐震措置	<p>設備機器の固定は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針（独立法人建築研究所監修）2014年版」による。</p> <p>1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量 [kN] に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <p>設計用標準水平震度 (Ks)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">・ 特定の施設</th> <th colspan="2">・ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>壁上及び</td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>塔屋</td> <td>水槽類 (オイルタンク)</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階及び</td> <td>水槽類 (オイルタンク)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 (オイルタンク)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階</p> <p>重要機器は次のものを示す。 ・ 配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 電話交換機 ・ 直流電源装置 ・ UPS装置 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤</p> <p>一般機器は重要機器以外で重量が1kNを超えるものを示す。 なお、1kN以下の機器の取付けは上記によるほか、機器製造者指定の方法により行う。</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) あと施工アンカーの引き抜き試験 対象機器は重要機器及び一般機器とする。 試験本数は対象機器1台につき、3本とする。 試験箇所は監督職員の指示による。 試験方法は引張試験機による引張試験とする。 確認強度は対象機器ごとのあと施工アンカー1本に作用する引抜き力以上とする。 (注) 機器重量が1kNを以下の機器は使用するアンカーメーカーの強度試験資料を監督職員に提出し承諾をうけること。</p>	設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	壁上及び	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	塔屋	水槽類 (オイルタンク)	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	地階及び	水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.0	1.0	0.6	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.0	1.0	0.6	20 フラッシュプレート	・ 金属製 (適用範囲:) ・ 合成樹脂製 (適用範囲:)	21 カバープレート	用途を表示したシール等を貼付すること。	22 接地極	<p>接地極は下記による。(EBはL=1,500mmとする)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>記 号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接 地 極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同接地</td> <td>E・A・D</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>共同接地</td> <td>E・A・C・D</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組</td> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>EA</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>EB</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>EC</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>D種</td> <td>ED</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *1</td> </tr> <tr> <td>高圧避雷器</td> <td>ELH</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>交換機用</td> <td>Et</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-1組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>EAt</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>EDt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *1</td> </tr> <tr> <td>電話引込口</td> <td>ELt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=1.4又はW=4.0) *1</td> </tr> <tr> <td>測定用</td> <td>E0</td> <td>-</td> <td>EB (D=1.0又はW=3.0) *1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(但し、測定用の場合、EBはL=1,500mm)</p>	種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極	共同接地	E・A・D	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組	共同接地	E・A・C・D	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組	A種	EA	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組	B種	EB	Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組	C種	EC	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組	D種	ED	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1	高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組	交換機用	Et	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-1組	通信用	EAt	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組	通信用	EDt	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1	電話引込口	ELt	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1	測定用	E0	-	EB (D=1.0又はW=3.0) *1	23 分電盤・端子盤	・ 標準仕様書による ・ 製造者標準とする	24 鋼製電線管	図示なきは、ねじなし電線管とする。	25 露出配管の塗装	居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管 (位置ボックスを含む) 及び支持金物には塗装を施す。	26 プルボックスの塗装	ステンレス製プルボックスの塗装 ・ 有 (メーカー指定色又は指定色仕上) ・ 無 (素地仕上)	27 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。	28 再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上で取付ける。	29 予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 天井スラブの場合 天井又は床下200mmまで立上げ、ボックス止めとする 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる	30 支持金物等	屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。 ただし、装柱金物は除く。 ・ ステンレス製 (SUS304) ・ 溶融亜鉛メッキ (2種35)	31 電線類	1) EM電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。	32 足場	「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 内部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ 建築工事設置の足場を利用	33 土工事	1) 埋戻しの種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に数ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等 () 残置 ・ する *しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする	34 はつり工事等	1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レダ法) とする。	35 補修	1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にならない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。	36 防火区画等の貫通	配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。	37 スリーブ	柱・梁には紙チューブは使用しない。	38 負担金	工事負担金は、本工事とする。 ・ 電力負担金 円 (内消費税相当額 円) ・ テレビ共聴 円 (内消費税相当額 円)	39 関連他工事	・ ・	40 特定元方事業者の指名	下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()	41 施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。	42 事前調査等	受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者の書面により説明すること。併せて調査結果の提示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査 (定性分析) を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所 () 試料数 () ・ 図示による	43 施工計画調査	分析調査 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム () 採取箇所 () 採取箇所数 ()	44 施工調査	1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。	45 木製安全施設製品 (県産木材製品)	・ 工事用標示板 (表示板1,400mm×1,100mm) 台 * 工事用看板 (表示板1,400mm×500mm) 2台 * 工事用バリエード 5台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付第945号による	2 受変電設備	1 電気方式 ・ 高圧 三相3線式 6.6kV ・ 低圧 三相3線式 200V ・ 低圧 三相3線式 200V/100V ・ 低圧 単相2線式 100V 2 高圧負荷開閉器 引込柱取付け、閉鎖型、過電流差動トリップ形、モールドコーンプッシング付 ・ 気中 ・ 真空 ・ 耐塩形 (・ 亜鉛メッキ ・ ステンレス) ・ 地絡継電器付 ・ 方向性地絡継電器付 ・ VT内蔵 ・ LA内蔵	3 キュービクル	・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJISA (受配電設備のガイドライン) の基準による。	4 変圧器	・ 油入 ・ モールド モールド変圧器の表面は充電部とみなし注意標識を取り付ける。 モールド変圧器はダイヤル温度計を附属させる。	5 進相コンデンサ	・ 低圧側 ・ 高圧側 ・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ ガス ・ オイルレス (一体型))	6 直列リアクトル	・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ オイルレス (一体型))	7 引込開閉器 (低圧の場合)	・ 電柱取付形 (防水) ・ 屋側取付形 (防水) ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJISA (受配電設備のガイドライン) の基準による。	8 キュービクル基礎及びボルト	基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事
設置場所	機器種別			・ 特定の施設		・ 一般の施設																																																																																																																																																																															
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																
壁上及び	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																
塔屋	水槽類 (オイルタンク)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																
地階及び	水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																																																																																																																																
1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																
	水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																
種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極																																																																																																																																																																																		
共同接地	E・A・D	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組																																																																																																																																																																																		
共同接地	E・A・C・D	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組																																																																																																																																																																																		
A種	EA	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組																																																																																																																																																																																		
B種	EB	Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *2連-2組																																																																																																																																																																																		
C種	EC	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組																																																																																																																																																																																		
D種	ED	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1																																																																																																																																																																																		
高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組																																																																																																																																																																																		
交換機用	Et	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-1組																																																																																																																																																																																		
通信用	EAt	10Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *3連-2組																																																																																																																																																																																		
通信用	EDt	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1																																																																																																																																																																																		
電話引込口	ELt	100Ω以下	EB (D=1.4又はW=4.0) *1																																																																																																																																																																																		
測定用	E0	-	EB (D=1.0又はW=3.0) *1																																																																																																																																																																																		
図面番号	工 事 名		図面種別	縮 尺	設計・年月	担 当 者																																																																																																																																																																															
()			仕様書2			設 計 者																																																																																																																																																																															

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項
9 感熱表示ラベル	導電部の接続端子近辺には不可逆性の感熱表示ラベルを貼付する。 (変圧器の2次側端子、低圧盤1次側母線)	6 原 動 機	() kW以上 ・ ディーゼル ・ ガスエンジン ・ ガスタービン	5 光 源	光源色の図示なき場合は下記による LED ・ 昼白色 ・ 電球色	9 A マルチサイン設備	
10 高調波計算書	機器承諾図提出前に高調波流出電流を計算し、監督職員に提出する。	7 連続運転時間	() 時間以上	6 コンセントプレート	・ シール等により商用系、自家発系を明示すること。 ・ OATタップについては回路番号を明示すること。	1 情報表示盤	・ LED式 (・ 4色 ・ フルカラー) ・ 液晶式
11 予 備 品 等	標準仕様書によるほか下記による。 ヒューズ類 (種別ごとに下記の数量とする) ・ 現用数 ・ 現用数の20% (1倍以上) ABC10型消火器 (屋外は樹脂製の箱入りとする) 主回路接続図 (透明ケース入り)	8 運 転 音	機器、排気管及び排風ダクトより1mの位置での運転音 ・ 105dB (A) ・ 85dB (A) ・ 75dB (A)			B 出退表示設備	
		9 保 守 運 転	自動			1 出退表示盤	・ LED式 (・ 2モード ・ 4モード) ・ 液晶式
		10 燃 料 系 統	・ 本工事 ・ 別途工事 ()			C 時刻表示設備	
		11 防 災 電 源	建築基準法及び消防法に係る発電装置は、関係法令に適合している旨の試験成績書等を監督職員に提出する。	6 1 電 気 方 式	三相3線式	1 観 時 計	水晶式 (選差0.7秒以下)
3 電力貯蔵設備		12 予 備 品 等	標準仕様書によるほか下記による。 ABC10形消火器 1本 (屋外は樹脂製の箱入りとする)	2 動 力 設 備	2 電 源 を 必 要 と する 機 器	2 子 時 計	・ 壁掛形 ・ 埋込形 ・ 吊下形 ・ スピーカ組込 ・ アナログ式 ・ デジタル式
A 直流電源装置		B 太陽光発電		3 監 視	・ 空調設備 ・ 換気設備 ・ 給排水設備 ・ 浄化設備 ・ 消火設備 ・ 厨房設備 ・ 給湯設備 ・ 排煙設備 ・ エレベータ設備 ・ コンセント ・ 建築関係設備 ・ 備品関係設備	3 電 池 時 計	電池はリチウム電池とする。
1 用 途	・ 非常用照明 (建築基準法) ・ 受変電設備用	1 公称最大出力	() kW以上 (日射強度 1kW/m ² 、25℃、AM1.5)	4 空 調 電 気 設 備	・ 本工事 ・ 別途工事		
2 蓄 電 池	・ HS型鉛蓄電池 ・ MSE型鉛蓄電池 ・ 長寿命MSE型鉛蓄電池 ・ リチウム二次電池 ・ ニッケル・カドミウムアルカリ電池	2 耐 風 速	建築基準法施行令第87条の規定による風圧力に耐えるものとし、強度計算書を監督職員に提出する。	5 機 器 へ の 接 続	・ 本工事 ・ 別途工事	10 1 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器取付
3 予 備 品 等	標準仕様書によるほか下記による。 主回路接続図 (透明ケース入り)	3 系 統 連 系	・ 行う ・ 行わない 系統連系を行う場合は、「系統連系技術要件ガイドライン」を満足すること。			2 対 象 室 名	・ ・
B 交流無停電電源装置 (UPS)		4 パワーコンディショナー	出力 相 線式 V 定格容量 kW 自立運転機能 ・ 有り ・ 無し	7 1 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 端子盤等取付 ・ 機器収納ラック等取付 ・ 情報通信機器取付	3 増 幅 器	L _o 形増幅器とする。
1 方 式	・ 常時インバータ給電方式 (・ 簡易型) ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式	5 売 電	・ 行う ・ 行わない	8 1 工 事 範 囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 端子盤取付 ・ 機器取付	4 プロジェクター	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 広角型 (ワイド型) ・ 標準型 投写方式 ・ 前面投写式 ・ 背面投写式
2 定 格 出 力	() kVA	6 太陽電池モジュール出力保証	保証期間開始日は引渡し日とする。	2 交 換 機	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 新 設 ・ 既存交換機改修 ・ デジタル交換機 ・ ボタン電話装置 ・ IP-PBX ・ VoIPサーバ	5 スクリーン	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 広角型 (ワイド型) ・ 標準型 ・ 手動巻上式 ・ 電動巻上式 (・ 無線 ・ 有線)
3 停 電 補 償 時 間	() 分 (定格出力運転時)			3 電 話 機	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 固定電話 ・ デジタルコードレス電話	6 映 像 ・ 音 響 設 備	・ CDプレーヤー ・ オーディオレコーダ ・ ブルーレイ/DVD
4 予 備 品 等	標準仕様書によるほか下記による。 主回路接続図 (透明ケース入り) 但し、簡易形は除く	5 電 気 方 式	・ 幹線 単相3線式 200/100V ・ 分岐 単相2線式 (・ 100V ・ 200V) ・ 分岐 直流2線式 100V	4 保 安 器 用 接 地	・ 本工事 ・ 別途工事		
		2 配 線 器 具	スイッチ、コンセントは大角形とする。 2連以上スイッチは、ネーム付とする。 床コンセント ・ アップ式 ・ フロア形 コンセント容量20A以上、3P以上、防水形はプラグを付ける。 接地極付コンセント (2P15A (E)) 及び防雨形コンセントの プラグは不要とする。	5 保 安 器 箱	・ 本工事 ・ 別途工事		
		3 非 常 用 照 明 器 具	・ 電池内蔵型 ・ 電源別置形				
		4 照 明 制 御	・ 人感センサー制御 ・ 外光 (昼光) 利用 ・ 初期照度補正 ・ 段階調光 ・ 連続調光 設計照度はJISによる。				
4 発 電 設 備							
A 非常用発電							
1 電 気 方 式	三相3線式 ・ 高圧 ・ 低圧						
2 用 途	・ 消防設備負荷 ・ 建築基準法関連負荷 ・ 一般負荷						
3 使 用 燃 料	・ 灯油 ・ 軽油 ・ A重油 ・ ガス						
4 形 式	・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 配電盤別置形 ・ 配電盤搭載形 (オープン形) ・ 配電盤搭載形 (キュービクル形)						
5 発 電 機	() kVA以上						
図 面 番 号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設 計 ・ 年 月	担 当 者	設 計 者	
()		仕様書3					

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
11	1 放送設備	・ 一般用 ・ 非常一般兼用	14	1 調査仕様	図面に記載されていない事項は全て(一社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ電波障害調査要領」による。	16	1 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器取付	19	機器取付高	機器の取付高は、下表を標準とする。ただし、監督職員の指示により変更することができる。
	2 増幅器	H i形増幅器 (W 局)		2 調査機関	テレビ電波障害の調査は、(一社)日本CATV技術協会による。		2 警戒方式	・ 監視カメラ ・ センサー ・ 別途機械警備		電	名 称
3 形式	・ ラック形 ・ 卓上型 ・ 壁掛形	15	3 調査内容	・ 事前調査 ・ 中間調査 ・ 事後調査	17	3 監視カメラ	・ 旋回装置 ・ モニタ装置 ・ 録画装置 伝送方式 ・ デジタル同軸伝送方式 ・ ネットワーク ・ アナログ	力	取引用計器	地 上~窓中心	1, 800~2, 000
4 スピーカ	一般放送のスピーカは図面に特記なき場合は下記による。 壁掛け形 SW1H i-3V0 天井埋込形 SC6H i-1(3) V3M 非常放送の場合は消防法適合品とし、形状は一般放送と同様とする。		A 火災報知設備等	1 種 別		・ 自動火災報知設備 ・ 非常警報設備 ・ 漏電火災警報器 ・ 火災通報装置 ・ 自動閉鎖装置	2 引下導線システム	・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用	電	分電盤、O A盤、突線盤	床 上~中 心
5 放送回路	時報及び自動放送(体操放送等)は音量調節を經由した回路とする。(一斉放送回路は使用しない)	2 受信機	2 受信機	・ P型1級 ・ P型2級 ・ R形 ・ 単独形 ・ 複合形() 回線	3 接地システム	・ 板状接地極 ・ 垂直接地極 ・ 放射状接地極(水平接地極) ・ 環状接地極 ・ 網状接地極 ・ 構造体利用接地極	電	スイッチ	〃	(上端1, 900以下)	1, 500
6 接続	卓上型増幅器の場合、増幅器と外部配線(壁ボックス等)の接続は、コネクタによる。	3 副受信機	3 副受信機	() 窓	4 保護レベル	・ I ・ II ・ III ・ IV	灯	スイッチ(宿舍)	〃	〃	1, 100
12	1 音声誘導装置	検出部 ・ 磁気式 ・ 無線式 ・ 画像認識 案内表示部 ・ 音声 ・ 音響	4 発信器、ベル、ランプ	・ 単独設置 ・ 総合盤 ・ 消火栓ボックスに組込	5 大地抵抗率の測定	工事着手時に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。	18	電	コンセント(一般)	〃	300
	2 トイレ等呼出装置	呼出ボタンは呼出確認ができるものとし、引き紐付とする。	5 消火ポンプ起動	・ 発信器連動 ・ 起動押しボタン方式 ・ 消火栓開閉レバー連動(リミットスイッチ)	A 構内線路	1 施工方式		・ 地中配線 ・ 架空配線	電	〃(和室)	〃
3 インターホン種別	・ インターホン ・ テレビインターホン	6 非常警報装置	6 非常警報装置	・ 複合装置 ・ 一体形 ・ 単独設置		2 埋設標	標準図(電力69)により設置する。	構	〃(土間)	床 上~中 心	800~1, 300
4 形式	親機 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 子機 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 ・ 点字説明付 ・ 確認灯付	7 予備品等	7 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図(透明ケースに収納)	3 ハンドホール	ブロックハンドホールとする。	内	ブラケット(一般)	〃	2, 100~2, 300	
5 用途	・ 庁内連絡 ・ 外部受付 ・ 身体障がい者用兼用	1 誘導灯の種別	1 誘導灯の種別	・ 避難口 ・ 通路 ・ 客席	4 地中埋設深さ	・ GL-600mm () ・ GL-300mm ()	交	〃(設備)	〃	〃	1, 300
13	1 アンテナ	・ UHF ・ BS/110° CS ・ CS ・ FM ・ 標準図による ・ 一般品	2 誘導標識	・ 避難口 ・ 通路 誘導標識は所轄の消防署と協議の上、取付とする。	B 屋外機器	1 機器	・ 分電盤 ・ 端子盤 ・ コンセント ・ スピーカ ・ 時計	換	壁付位置ボックス(和室)	床 上~中 心	1, 500
	2 機器	分岐器、分配器及び直列ユニットは、CS、BS、UHF・FM 共用型とする。	C ガス漏れ警報設備	1 警報対象		・ LPガス ・ 都市ガス	2 埋戻し土	地中配管の上下50mmを砂又は良質土にて保護を行う。 良質土は、根切り土中の良質土を使用する。	声	〃	(上端1, 900以下)
3 増幅器	・ 標準図による ・ 一般品(金属ケース)	2 警報方式	2 警報方式	・ 現地警報 ・ 現地警報及び中央警報 ・ 遮断弁連動	5 支線	支線のある場合は支線ガードを設置する。	時	壁付位置ボックス(一般)	〃	〃	1, 300
4 アンテナマスト	・ 標準図による ・ 設計図による ・ 自立型 ・ 壁面取付形	3 警報器電源	3 警報器電源	・ AC100V ・ DC 24V	6 埋戻し土	地中配管の上下50mmを砂又は良質土にて保護を行う。 良質土は、根切り土中の良質土を使用する。	計	〃(和室)	〃	〃	1, 500
5 アンテナ基礎及びボルト	基 礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事	4 受信機	4 受信機	・ 単独 ・ 火報受信機等と一体	B 屋外機器	1 機器	・ 分電盤 ・ 端子盤 ・ コンセント ・ スピーカ ・ 時計	誘	壁付インターホン(一般)	〃	1, 300
6 受像端子	・ 単独 ・ コンセントと同一プレート	5 ガス遮断弁	5 ガス遮断弁	・ 本工事 ・ 別途工事		2 外灯区分開閉器	配線用遮断器(トリップ機構無し)をポール内部に設置する。	導	〃(身障者用)	〃	1, 000~1, 100
7 プラグ	・ 受像端子に付属させる	6 予備品等	6 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図(透明ケースに収納)	3 ポール基礎	・ 設計図による ・ 標準図による ・ 埋込式 ・ ベースプレート式	支	押しボタン(多機能トイレ)	〃	900(300)	
図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	担 当 者	設計者					
()		仕様書4									

(注) 誘導支援設備の押しボタン(多機能トイレ)の取付高さ(300)は床に転倒した時を考慮した高さ